

| | |
|-------|------|
| 商 品 名 | 当座預金 |
|-------|------|

| | |
|-------------------|--|
| ご利用いただけるお客様 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人、個人。(ただし、開設時に当金庫所定の審査が必要です。) ・原則として、当金庫の会員であること。 |
| 預入方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・預入方法: 随時預入できます。 ・預入金額: 1 円以上。 ・預入単位: 1 円単位。 |
| 預入期間等 | <ul style="list-style-type: none"> ・期間の定めはありません。 |
| 払戻方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・小切手が支払日のために提示された場合、または手形が呈示期間内に支払いのために呈示された場合に支払います。 |
| お利息 | <ul style="list-style-type: none"> ・無利息。 |
| 税 金 | _____ |
| 中途解約のお取扱 | _____ |
| 苦情処理措置・ 紛争解決措置 | <p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部法務課(9 時～17 時、電話: 0944-86-6930)にお申出ください。また、当金庫のほか、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。(9 時～17 時、電話: 03-3517-5825)</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話: 092-741-3208)、北九州法律センター(電話: 093-561-0360) 久留米センター(電話: 0942-30-0144)、東京弁護士会(電話: 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話: 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話: 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部法務課または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話: 03-3517-5825)にお申出ください。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払いができます。 ・お取扱は当金庫本支店のいずれか一店舗でのご利用となります。 ・手形用紙、小切手用紙の発行については当金庫所定の手数料が必要です。なお、手数料は窓口にお問い合わせ下さい。 ・全額預金保険の対象です。 |